

使用料一覧

※記載している価格は、消費税込みです。

1 使用料

- (1) 基本使用料は、「基本使用料及び冷暖房料一覧表」のとおりです。
- (2) 営利を目的とする場合の使用料は、基本使用料に基本使用料と同額を加算します。
(加算後合計額 基本使用料の2倍)
- (3) 入場料を徴収する場合は下記2項、物品の販売を行う場合は下記3項の料金を基本使用料に加算します。
- (4) ホールを利用する場合で入場料を徴収し、かつ、物品の販売を行う場合は、2項及び3項の料金を加算使用料として基本料金に加算します。
- (5) ホール以外を利用する場合で入場料を徴収し、かつ、物品の販売を行う場合は、3項の料金を加算使用料として基本料金に適用します。
- (6) 営利団体が使用する場合は、上記(2)又は(5)の料金のうち高い方の加算使用料を適用します。

2 入場料を徴収する場合に、基本使用料に加算する額

- (1) スプリングホール、サンホール、ギャラリーの加算使用料

入場料（額に段階がある場合は最高の額）	加算使用料
1,000円以上 3,000円未満	基本使用料と同額 (加算後合計額 基本使用料の2倍)
3,000円以上 5,000円未満	基本使用料の1.2倍 (加算後合計額 基本使用料の2.2倍)
5,000円以上	基本使用料の1.5倍 (加算後合計額 基本使用料の2.5倍)

- (2) ホール又はギャラリーに付随して使用する施設の加算使用料

入場料が1,000円未満の場合は加算なし、1,000円以上の場合は基本使用料と同額を加算します。

3 物品販売を行う場合に、基本使用料に加算する額

区分	加算使用料	備考
ホワイエ（スプリングホール入口）	5,400円（1区分）	1 ホール入口での物品販売は、ホール使用者に限ります。 2 使用料は、ホール使用料に加算されます。
ロビー（サンホール入口）	2,700円（1区分）	
ギャラリーを含むその他の施設	基本使用料の2倍	ギャラリー以外の施設は扉を閉めてご利用ください。

- (1) 物品を販売する場合は、事前に別紙「誓約書」の提出が必要です。

4 冷暖房料

- 冷暖房料は、「基本使用料及び冷暖房料一覧表」の冷暖房料のとおりです。

5 付属設備使用料

- 付属設備使用料は、「付属設備使用料一覧表」のとおりです。

6 超過時間使用料

(1) 午前と午後又は午後と夜間の区分間を使用（最大45分間）する場合の超過時間使用料は、直前の区分の基本使用料の30%（付属設備使用料は25%）です。

〈例〉正午から午後12時45分の間：「午前」区分の基本使用料の30%

午後5時から午後5時45分の間：「午後」区分の基本使用料の30%

(2) 午前と午後又は午後と夜間の区分を継続して使用する場合は、区分間の使用料は無料です。

【 別途料金 】

1 舞台機構操作基準外人件費

スプリングホールにおいては3人、サンホールにおいては2人を超えて、舞台機構を操作する技術者が必要になる場合は、次のとおり別途料金になります。

区 分	単 位	料 金
午前9時から午後5時まで	1人当たり	22,600円
午前9時から午後10時まで	1人当たり	24,600円

2 ピアノ調律料（特殊な調律を除く）

区 分	基本料金	再調律（リハ-リ立会）	本番立会
グランドピアノ（スタインウェイD274・ヤマハCFⅢ）	21,600円	6,480円	6,480円
グランドピアノ（ヤマハC5E・加イCA40N）	16,800円	5,400円	5,400円
アップライトピアノ（加イK-60・ヤマハYU10）	15,600円	5,400円	5,400円

3 その他の別途料金

特殊な設備機材などは別途料金になりますので、事前にご確認ください。

（例）移動用音響卓（スプリングホール7,560円／サンホール5,400円）